

競争入札経過調書（総合評価落札方式（除算方式））

件 名 小型貨物自動車（ライトバンタイプ）1台交換購入（八尾空港）

開 札 年 月 日 令和6年6月26日 （落札決定日 令和6年7月3日）  
 令和6年6月28日  
 令和6年7月1日  
 令和6年7月2日  
 令和6年7月3日

入札執行官署 大阪航空局

落 札 金 額 ￥ 2,915,000 -

落 札 者 株式会社愛知自動車総合サービス

予 定 価 格 ￥ 2,919,991 -

積 算 額 ￥ 2,919,991 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 2,654,538 -

第5回見積 成立

| 入札参加者           | 環境性能(燃費値)<br>に対する得点 | 第1回入札     |     | 第2回入札     |     | 摘 要 |
|-----------------|---------------------|-----------|-----|-----------|-----|-----|
|                 |                     | 入札金額      | 評価値 | 入札金額      | 評価値 |     |
| 株式会社愛知自動車総合サービス | 120.0               | 2,815,727 | -   | 2,724,818 | -   |     |
| 株式会社関西マツダ       | -                   | 2,890,000 | -   | 2,800,000 | -   |     |
| 株式会社平岡自動車       | -                   | 無効        | -   |           |     |     |
|                 |                     |           |     |           |     |     |

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。  
 ※ 予定価格（入札書比較価格）の制限の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）  
 ※ 評価値は環境性能（燃費値）に対する得点に調達台数を乗じ、入札金額で除した値に100万を乗じ算出する。（小数点以下第3位まで表示）  
 ※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)） 「見積徴取の経過」

件 名 小型貨物自動車（ライトバンタイプ） 1台交換購入（八尾空港）

| 入札参加者のうち随意契約における<br>見積徴取への参加意志のあった者 | 環境性能<br>(燃費値)<br>に対する<br>得点 | 第1回見積徴取   |     | 第2回見積徴取   |     | 第3回見積徴取   |     | 第4回見積徴取   |     | 第5回見積徴取   |        | 摘 要 |
|-------------------------------------|-----------------------------|-----------|-----|-----------|-----|-----------|-----|-----------|-----|-----------|--------|-----|
|                                     |                             | 見積金額      | 評価値    |     |
| 株式会社愛知自動車総合サービス                     | 120.0                       | 2,694,818 | -   | 2,674,818 | -   | 2,664,818 | -   | 2,654,818 | -   | 2,650,000 | 45.283 | 成立  |
| 株式会社関西マツダ                           | -                           | 2,800,000 | -   | 辞退        | -   |           |     |           |     |           |        |     |

※ 第2回入札で不調となったため、予決令第99条の2に規定する随意契約手続きに移行することし、入札に参加した者（辞退した者等を除く。）のうち、上記の参加意志のあった者により見積徴取することとした。

※ 見積金額は見積提出者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格の範囲内の見積金額であり、評価値の最も高い者により成立するものとする（なお、その範囲に満たない見積金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、環境性能（燃費値）に対する得点に調達台数を乗じ、見積金額で除した値に100万を乗じ算出する。（少数点以下第3位まで表示）